

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月25日				
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室				
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	楠 浩幸	
	閉 会	午後 1時30分	委員長	楠 浩幸	
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠	
	楠 浩幸	○	佐原 佳美	○	
	滝本 幸夫	○	福永 桂子	○	
	加藤 弘己	○	馬場 衛	○	
説明のため出席した者の職・氏名	環境部長	川上 恵資			
	下水道課長	片山 徳二			
	課長代理兼 工務係長	廣川 達也			
	管理係長	高田 重実			
	副主任	三浦 美咲			
	水道課長	鈴木 克昌			
	課長代理兼 総務給水係長	疋田 浩一			
	工務管理係長	原田 智浩			
	都市整備部長	土屋 守廣			
	土木建設課長	小倉 英昭			
	課長代理兼 整備係長	池谷 昌彦			
	用地係長	外山 弘之			
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	金原 宥貴	書記 加藤 敬
会議に付した事件	9月定例会付託議案について				
会議の経過	別 紙 の と お り				

傍聴議員：竹内祐子、神谷里枝

建設環境委員会会議録

令和 2 年 9 月 2 5 日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○佐原副委員長 改めまして、おはようございます。

本日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○楠委員長 改めまして、おはようございます。着座にて失礼いたします。

本日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、今年度決算につきましては、お手元にもあるかと思いますが、下水道事業、そして水道事業の審査におきまして、経営比較分析表を用いまして勉強会を行いました。それを踏まえての質問も入っておりますので、また活発な御議論ができたらと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

それから、本日、竹内副議長と神谷議員から傍聴の申出がございましたので、当委員会に同席されておりますので御報告いたします。一般の方はいらっしゃらないでいいですか。ありがとうございます。

本委員会に付託されました議案及び請願は、既に配付されておりますので、付託議案一覧表及び請願文書表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案及び請願の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

なお、会議録作成のため、マイクを手前に向けて、スイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

それでは初めに、議案第75号、令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

決算書は14ページから19ページ及び338ページから363ページ、主要施策成果の説明書は189ページから206ページまでとなります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般とまとめて行いますので、それでは質疑を行います。

それでは、質疑のある方はございませんか。

佐原委員。

○佐原副委員長 よろしくお願ひします。私たち、今、委員長もおっしゃったとおり、決算に際しまして、経営比較分析表をここに資料として特環、公共と打ち出しいただいてありますけれども、これでやろうということで9月17日に勉強会をして、質問を出させていただきます。

私としては、この経営比較分析表の4番のところの④の企業債残高対事業規模比率というのを見ますと、平成30年度も令和元年度もゼロなのですけれども、一般会計からの繰入金に頼らない営業努力として、不足分に対してこの下水道の中だけでの起債とかいうのはできないのでしょうか。

資料として、経営指標の概要のところには計算式なんかもあって、勉強会でもちょっと見たんですけども、何分よく分からないのでよろしくをお願いいたします。

○楠委員長 それでは、下水道課長、お願いします。

○片山下水道課長 答えいたします。

企業債残高対事業規模比率は、投資規模や使用料水準が適切かどうかを検証する指標でありまして、使用料収入に対する企業債残高の割合を示しています。

企業債の償還につきましては、企業会計移行時の財政課との協議におきまして、企業債の償還に充てる資金については、一般会計からの繰入金にて対応するよう調整いたしました。

このことから、この比率の算定式における企業債残高につきましては、一般会計の負担額を考慮した額を採用することとなっておりますので、全て一般会計からの繰入金を運用している関係で、算定上ゼロという数字になります。

また、下水道事業における下水道事業債につきましては、下水道建設事業に必要な資金を調達するためのものであ

りまして、つまり4条の予算にしか適用できないものでございます。3条の予算である施設の維持管理や企業債の利息に充てることは、下水道事業債のルール上できないこととなっておりますので、総務省の繰出基準に基づいて一般会計からの繰入れをお願いしているところです。

また、維持管理におきまして、使用料で賄い切れない不足分がございます。この費用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、下水道事業債の対象外でございますので、現状は営業助成という形で一般会計に負担していただいております。

この営業助成につきましては、一般会計の負担軽減のため、下水道課としても削減する努力をしていかなければならない部分であると認識していますので、今後は支出の面で汚水処理費という経費の節減を追求していくとともに、収入の面においては下水道使用料の徴収率の向上、下水道接続率の向上を目指し、さらには下水道使用料の改定も想定しております。

しかしながら、湖西市の下水道事業はまだ整備途中であり、普及率が43.5%と半分にも満たない状況でございます。全ての財源を営業収益のみで捻出することは現状困難な状況にあります。

今後は、あらゆる営業努力を前提に繰出金を抑制する方向で考えていきたいと思いますが、3条予算及び4条予算の人件費など、必要最小限の経費につきましては一般会計からの繰入金をお願いしたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 分かりました。法で決められているということなので、そこは理解できました。

でも、1億円ぐらい減っているんですけどか、営業助成は。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 繰出金につきましては、この令和元年度の決算におきましては6億9,600万円で、前年度が7億5,990万円、約7億6,000万円。それから、令和2年度、今年度予算ですけれども6億5,500万円。例年少しずつ減らす方向で努力はしております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 言ったことが全部はよくは分かってないんですけど、大体は分かりましたので、また細かいことは勉強会の中で教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○楠委員長 佐原委員の質問の本質が、一般会計になるべく頼らないようにというところでありまして、損益分岐点がどこにあるのかということが一番の課題だと思います。なので、また予算のときにでも、その接続率、そして水洗化率もろもろ含めて目標値を設定していただいて、いつ頃になったら一般会計からの繰出し、繰入れがある程度どれくらいになるのかという予測も踏まえて、また予算のときに確認させていただきたいと思います。

ほかに質問は。

福永委員、お願いします。

○福永委員 簡単な質問なんですけど、もちろん市の考え方、今、基準外からの繰入れをできるだけ抑えようという、それはすごくいいと思うんですけど、国で定められているけども、幾ら一般会計から補填してもいいですよと国は言っているのでしょうか。何かそういう基準とかルールというものは定められているのでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 地方公営企業法に基づきまして、毎年、総務省のほうから地方公営企業の繰出金についての通知が出ております。繰出金は、その通知の基準に基づいて算出しているのが基準内の繰入れになりますので、予算に対してどれくらい基準内で頂けるかという計算をした上で頂いております。

以上です。

○楠委員長 福永委員、よろしいでしょうか。

今聞かれたのが、その繰出しの基準内で収まっているのかどうかというところをお聞きになりたいと思ったんです。

下水道課長。

○片山下水道課長 基準内で収まっているかどうかという御質問に対しましては、今、私が述べさせていただいた基準内の金額で、それに収まらない部分というのが基準外でございますので、それを現在は営業助成という形で頂いております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 それは分かるんですけど、どれぐらい補填していいのかという限度とか、そういうものが決まっているのかどうかを教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 限度については、特に定められておりません。財政課との予算に関するヒアリングの中で、一般会計からの負担をどれぐらいしていただけるのかという調整をしていただきながら、うちの事業規模もそれに見合った形で調整をさせていただいております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。基準内でやるべきことは、市がやっていかないといけないということですね。

○楠委員長 それではほかに。

加藤委員。

○加藤委員 経費回収率のことでちょっとお聞きしたいんですけど、私、なぜ100%ぐらいいかないのかと聞いたんですけど、よく考えてみたら、下水道ができてからまだ20年なのに、そんな100%いくわけないんです。

そこら辺の全国的な平均と、湖西市はどうなっているかということをお聞きしたいのと、それから何とか経費回収率を今より上げる方策はないのかということ、そこらについてまず教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経費回収率につきましては、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標でありまして、湖西市におきましては、平成30年で70%程度、全国平均に対して12ポイント程度低い結果となっております。令和元年度は6ポイントほど上昇していますが、これは使用料の改定により使用料収益が増加したことによるものです。

御指摘のとおり、100%を下回っているということは、汚水処理に係る経費を使用料で賄い切れていないという結果になり、その不足する部分を一般会計からの繰出金に頼っているのが現状です。

また、湖西市におきましては、閉鎖性水域である浜名湖の環境基準を達成するために、通常の処理方式よりも高度に処理しなければいけないため高度処理を採用していることから、通常処理をしている他の自治体よりも一般的に2割程度経費がかかってしまうのが現状です。

下水道事業は、建設や維持管理に多額の経費を要する事業ですが、平成30年度から地方公営企業法の一部を改定、適用する公営企業会計へ移行したことにより、より一層の独立採算制と経営状況の改善が求められます。

今後につきましては、施設の老朽化による改築更新等に対し、これまで単独費により実施してきました施設の修繕費を削減するために、ストックマネジメント計画の策定による計画的かつ効率的な維持管理を実施していくと同時に、交付金の活用により市の持ち出しを削減していくことで経費の節減を図っていく予定です。

また、動力費や薬品費、人件費など、処理場を維持管理していく上で必要となる経常的な経費につきましては、な

かなか削減が難しいところがございますが、収益の増収という観点から、供用開始区域内の未接続者に対しまして積極的に加入促進を行っていくことや、その時々々の社会情勢や財政状況を鑑みた使用料の定期的な見直しについても適切に対応し、使用料収益の増加に努めてまいりたいと思います。そして、汚水処理費の削減に係る新方式や新技術等の情報収集にも、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 懇切丁寧にたくさん教えていただきましてありがとうございます。

そうすると、この70%ぐらいというのは、全国的に見たら妥当なのか、それとも一般的に下水は40年ぐらいしないと100%にいかないと言われてはいるんですけど、湖西市の70%というのは妥当なのか。

それと、先ほど高度処理というようなお話が出たんですけど、浜名湖の窒素とかリンというのは、それは特別に何か決められたことがあるわけなんでしょうか。お願いします。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経費の回収率につきましては、現状おっしゃったとおり、整備の途中ということがございますので、当然なかなか高い水準に持っていくことは厳しい状況にありますので、現状はこのような状況でも仕方がないのかなど。ただ、上げていく努力はしていかなければならないと考えております。

それから、高度処理に関しましては、浜名湖水域の環境基準を達成または維持するために必要な下水道の整備を、最も効果的に実施するために県が上位計画として策定している浜名湖流域別整備総合計画に基づく排水基準をクリアするために採用した方式でありまして、浜名湖の場合、一般的には設定されていない、おっしゃったとおり、窒素やリンについても排水基準が定められています。

一般的な処理方式としましては、標準活性汚泥法など全国的に多く採用されている方式がございますが、その処理方式では十分な窒素やリンの除去ができないことから、湖西市を含めまして浜名湖に処理水を放流している処理場は全て高度処理を採用しています。

また、処理場の建設に当たりまして、平成5年に浜名漁協と協議を実施していますが、その内容としまして、浜松市の館山寺浄化センターと同等の処理方式を行うことという内容で同意が得られておりますので、これも高度処理を採用する一つの要因となっています。

高度処理は先ほど申しましたとおり、ほかの一般の方式よりも経費がかかるものでございますが、湖西市において高度処理は必要不可欠な処理方式でございますので、それにかかる経費もやむを得ないものと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 私は分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 馬場委員、よかったですか。

○馬場委員 今の関連で。高度処理、お金がかかることは分かるし、ただリンや窒素の関係で、今、アマモの関係があの近辺では見られなくなった。浜名湖全般の中でいろんな課題ができていと思うんです。その中で、この高度処理について、もうちょっと下げてというお話は浜名湖全体の中では出てないか。

館山寺のほうの処理場の基準に合わせているということで、漁協との話合いがあるんだけど、実際問題として浜名湖の生態系が大分変わってきているのが現状なものですから、その中で加藤委員からも高度処理で少しでも下げることによって、また生態系が戻ってくるんじゃないかという思いがあって、今回質問の中にも入れてもらったんですけど、その辺についてはどのように考えておられるのか、少しお聞かせいただければと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 おっしゃるとおり、リンにつきましては、放流の排水基準に対してかなり低い状況で今放流、き

れいな水という言い方をさせていただきますけれども、よりきれいな水を放流させている状況でございます。ただし、リンに関しては、おっしゃるとおり、例えば肥料ですとかそういったリンが入っているものがこうだよのような話を聞くんですけども。

以前、ちょっとテレビで取り上げられたことがあります。三河湾の矢作川の浄化センターでは、同じようにアマモだったり水生植物の減少が懸念されている中で、漁協のほうから問いかけさせていただいた中で、基準値以内なんだけれども、試験的にリンを少し落とすというか、精度を落とすような取組をしたと聞いております。

その結果、多少アマモ、ノリだったり、アサリだったり、浜名湖と同じような状況なのかとは思いますが、改善してきた事例はございます。

湖西市におきましても、今申しましたとおり、リンについては非常に低い水準、いい水準で排出しております。

さっき申しました浜名湖全体の問題として、浜名湖流域別整備総合計画が県で定められている中で、いろんな施設がその基準に基づいて排水していることもありますので、今後については湖西市だけの問題ではなくて、浜名湖の問題として県に問いかけていくことも必要かと考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 十分理解できました。とにかく湖西市だけの問題じゃないもんですから、浜名湖全体のことを考えて、あと先ほど言ったように、浜名湖全体の体系自体が変わってきておるのが現状だし、今切の流入の潮の濃いのが影響しているのも十分分かった中で、ただ現実問題として、きれい過ぎる水が流れているというのが、栄養価がなくなっているというのも一つあると思うので、その辺についてはまた県と協議した中で進めていただければと思います。

また、漁協との調整も必要かと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○楠委員長 ありがとうございました。ほかに質疑はありませんか。

佐原委員。

○佐原副委員長 先ほど、また後で聞きますと言いましたけど、せっかくの機会なんで、すいません、ちょっと初歩的なことを。1年たつと忘れちゃって、申し訳ないんですけど。

先ほど、下水道事業債は建設事業などの4条にしか起債できないと決められているという説明でしたよね。4条というのは、収益的というほうでいいんですか。資本的というほうでいいんですか。

それで、公営企業会計決算審査意見書という監査委員の資料の4ページに、皆さん、別のところでも持っていらっしやると思いますけど、一般会計からの繰入金の金額があつて、だから資本的というほうが建設のことですよ。

だけどこれを見ると、収益的収入分は、令和元年は6億5,208万6,000円で、資本的収入一般会計からの繰入金は4,394万円で、断トツにこっちのほうが少ない。企業債か、繰入れじゃないか。企業債でたくさんもらってるから、繰入れはこっちが少ないということですね、すいません、計算ができなくて。分かりました、ありがとうございます。

○楠委員長 大丈夫ですか。

佐原委員。

○佐原副委員長 分かりました、すいません。

○楠委員長 ほかに質疑ありませんか。

福永委員。

○福永委員 接続率の水洗化率の向上に向けて、残り18%になってるんですけど、未接続者への対応はどのようにされていますでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 お答えいたします。

未接続者への対応としましては、毎年、市役所だよりでの接続のお願いの掲載や、職員による個別訪問を実施し、接続のお願いをしております。

令和元年度におきましても、平成28年度に供用開始した地区を中心に432件の未接続者に対して個別訪問を実施、接続のお願いを実施いたしました。

聞き取りによる未接続の要因としましては、資金難という回答が約半数を占めておりまして、そのほか転居予定であったり、借地・借家、またいつまで住むか分からないという理由となっております。

未接続の理由は、各家庭により需要が様々で非常にデリケートな部分でありますので、とはいっても下水道課としましては、接続率の向上に向け、粘り強くお願いしていくしかないと考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 資金難が半数以上を占めているとおっしゃったんですけども、それに対して何か下水道課からアドバイスできるようなことってあるんでしょうか。アドバイスはどのようにされているんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 資金難ということに関しましては、個人的な話になってきてしまいますし、下水道から何か補填できるような、利子補給という制度が昔あったんですが、今はなくなっております。特にこちらから資金難に対してのアドバイスはなかなかしがたいところがございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。世帯としては、高齢者の世帯が多いんでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 そうですね。高齢者の独り暮らしで年金暮らしの方、やっぱり息子さん、娘さんが地方へ出ていかれて一人になっていらっしゃる方が多く見受けられます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 大丈夫ですか。それではほかに。

滝本委員。

○滝本委員 ちょっと意味がよく分からんのがあるものですから、ストックマネジメント計画の概要についてということなんですけども、これ見てもよく自分で理解できてないんで少し説明していただけますか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 お答えいたします。

湖西市の公共下水道事業は、平成6年度に事業着手、平成13年3月から供用を開始いたしました。その間、湖西・新居の両浄化センターの建設や約155キロの管渠の築造、17か所のマンホールポンプの設置を順次進めてまいりましたが、供用開始してから19年が経過したことから、下水道の各施設、特に浄化センターの老朽化が進行しておりまして、平成30年度は56件、約3,770万円、令和元年度につきましては52件、金額に直すと5,540万円の修繕工事を実施しています。

今後は、各施設におきまして、改築修繕の頻度の増加により、維持管理費がさらに膨らみ、下水道の経営を圧迫することが予想されますので、下水道の施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、施設の状態を長期的に予測しながら点検・調査・修繕・改築を一体的に把握して、計画的かつ効率的に維持管理していくことを目的としまして、平成29年度よりストックマネジメント計画の策定作業を行ってまいりました。

平成29年度におきましては、ストックマネジメントの検討に必要な施設の情報を効率的に運用するために、下水道施設台帳システムの整備を行うとともに、供用開始後の維持管理情報も併せて整備し、維持管理業務の効率化・高度化を図りました。

平成30年度は、維持・修繕及び改築を計画的に実施していくために、全体の下水道施設に対してリスク評価を実施し、修繕・改築の優先度を設定するための全体計画を策定いたしました。

令和元年度、昨年度につきましては、前年度の平成30年度に行いましたリスク評価により設定された優先度の高い施設に対しまして、現地での詳細調査や検証を実施し、早急に対策が必要となる施設を選定し、対策方法の検討、実施時期、概算費用等を取りまとめました。

その結果、緊急度の高い施設、設備としまして、湖西、新居の両浄化センターの中央監視装置と湖西浄化センターの汚泥脱水機の劣化が進んでいることから、早期の改築が必要であると選定されましたので、この三つの設備をストックマネジメントの実施計画に位置づけ、今後の5年間において改築を実施する方針といたしました。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 ある程度の内容は分かりましたけども、これ結局、自然の災害とかそういったことで、例えば早急にしなきゃいけないことが入った場合、こちらの計画の中に織り込んでいくという形になるんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 スtockマネジメントの計画による施設の修繕・改築を進めていく上では、工事の重複や手戻りを未然に防ぐために、その設備が収納されています施設・建物の地震対策等、機能向上に関する事項も同時に検証する必要があります。

これに関しましては、改築することを位置づけた、先ほど申しました両施設の中央監視装置と湖西浄化センターの汚泥脱水機が設置されています両管理棟、それから汚泥処理棟について、現行の基準による耐震性能の検証を行い、補強等の対策が必要となった場合には、ストックマネジメント計画による設備改修と併せた施設の耐震対策を今年度検討しております。

ストックマネジメントは、令和3年度から令和7年度までの5か年を第1期計画として、交付金を活用し実施していく予定ですので、今後、事業を効率的に進めるために、この耐震対策の検証結果を踏まえ、耐震対策とストックマネジメントによる設備改修計画の双方を考慮し、事業スキームの整合を図った上で計画内容を県に内容確認・調整しまして、今年度末までにストックマネジメントの実施計画として国に提出したいと考えております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 はい、分かりました。それでもう一つよろしいですか。

計画を立てられて、それで実際に震災があったとか、そういうことがあった場合の変更した時点での、それも早急にやらなければいけない問題になってきますよね。例えば、震災で自分が考えていたのじゃないのが行っちゃったとか、そういう場合というのは国と県というのは即動いてくれるんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 スtockマネジメント計画を用いて、これは施設の改修に対して交付金を活用するということがまず大前提でございます。それを計画的にやっていくのがストックマネジメント計画でございます。

当然、老朽化につきましては、おっしゃるとおり、急な地震とかもありますし、老朽化も年々進んでいきます。計画自体、5年と定めているのはそれに対応した形のものであって、5年後にさらにもう一度施設点検とリスク評価を実施して、その時々合った施設改修の計画を今後も続けていく予定です。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ある程度、我々がその資料を見るということは可能になっているんですか。計画されて、こういう形ですよということで。ここで変わりましたよとか、そういうのがある程度は分かるのか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 計画自体、ストックマネジメント計画としての公表の義務づけはないんですけども、交付金を活用している関係上、交付金の整備計画は常に公表しております。

今後、交付金を活用していくということは、そこにこのストックマネジメント計画による施設改修が乗っかってきますので、公表されているような状況にはなってくると思います。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 結構です。分かりました、ありがとうございます。

○楠委員長 また、勉強会とかでも御紹介いただければと思います。ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 下水道事業自体も結構見直し等されてきたんでありますが、特定環境保全公共下水道区域、市街化の関係だと思いますが、今後も区域内の縮小とか計画というのがあれば教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 御質問の特定環境保全公共下水道の区域、これを説明するに当たりまして、まず下水道の区分について御説明させていただきたいと思います。

下水道法上の下水道には大きく、公共下水道、流域下水道、都市下水路の三つに分類されており、このうち湖西市で実施している、いわゆる下水道事業は公共下水道に当たります。そのほかの都市下水路につきましては、主として市街化区域の雨水を排除することを目的としたもので、湖西市におきましては土木管理課で管理しております。

また、流域下水道は、複数の市町の公共下水道から排除される下水を受け処理するもので、管理は原則として都道府県が行うものです。静岡県におきましては、現在、東部の狩野川流域下水道があり、その流域に当たる八つの市町が関連しています。

なお、静岡県におきましては、かつて静清流域下水道、天竜川流域下水道、西遠流域下水道などがありましたが、市町村合併などの関係により、現在は関連する市町に移管されております。

また、湖西市が行っている公共下水道におきましては、さらに公共下水道と特定環境保全公共下水道、それから特定公共下水道の三つに分類され、このうち湖西市は公共下水道と特定環境保全公共下水道により実施しています。いわゆる公共と特環というのがこれに当たります。

この二つの下水道のうち公共下水道は、主として市街地の下水を排除または処理するための地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有しているものをいいます。

また、特定環境保全公共下水道は、市街地の下水処理を目的とする公共下水道に対し、市街地以外の区域に設置されるものをいいます。

湖西市においては、鷺津地区や新所原地区など、市街化区域に設置される下水道を公共、新所地区や入出地区、知波田地区、白須賀地区、新居の松山や大倉戸地区など、市街化調整区域に設置される下水道を特環としています。

市の全体計画における公共下水道の区域は、浜名湖処理区で625.3ヘクタール、新居処理区で361.5ヘクタール、合計986.8ヘクタールを位置づけしております。また、特定環境保全公共下水道の区域につきましては、浜名湖処理区で561ヘクタール、新居処理区で109.4ヘクタール、合計670.4ヘクタールを位置づけしております。

今年度、全体計画の見直し作業を実施している中で、一部の整備済みを除く市街化調整区域を下水道区域から除外いたしますが、それにより、現在の特環による整備区域面積670.4ヘクタールのうち約524.4ヘクタールを除外する予

定で、おおむね146ヘクタール程度に縮小する予定です。

それから、区域の縮小を今回も実施いたしました。今回の縮小につきましては、令和8年度までの概成、いわゆる10年概成の方針を国から求められたことから、限られた財源の中でより効果的な汚水処理施設整備を進めるべく、整備方針の検討を実施いたしまして、下水道本来の目的であります水質保全と生活環境の改善を念頭に、浜名湖の水質への影響や整備に要する経費、期間などを総合的に判断しまして、市街化調整区域を計画区域から除外しても浜名湖への水質負荷が大きなものではないという結果から、縮小する方針を決定いたしました。

市の下水道事業がスタートした平成初期と現在とは、財政状況や生活様式など様々な状況が変化しており、まさにその流れで今回、市街化調整区域を除外し、区域の縮小を決定したわけですが、今後につきましても、人口減少や生活様式の変化、また企業会計に移行したことによる下水道の経営状況など、様々な面で現在とは状況が変わっていくと思われます。その時代に合った下水道の在り方、何が浜名湖にとっていいのか、何が湖西市にとっていいのかということを検討していく上で、その中の選択肢の一つとして区域の変更ということも想定する必要があるかと思っております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 御丁寧いろいろな説明していただき、よく理解できたんですけど、言うと、特環では予定の7割近くが除外、600のうち164が残るだけなもので、先ほどの説明だと524が除外されるということだったんで約70%ということになるよね。その数字はいいですけども。

要は高度処理できるのを合併浄化槽に切り替えていくという考えでよろしいですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 今回、下水道課のほうで区域の変更をして、市街化調整区域については下水道区域から除外する一方で、廃棄物対策課で合併浄化槽のほうは補助金を出しておるんですが、そちらのほうでも区域の見直しをして、うちが抜いた部分に対しては補助金を交付していくような流れで、それも今年度区域を設置する、うちと同時に区域を見直すということで調整して進めております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 補助金制度も合併浄化槽も結構低かったんですけど、下水道に相当するようなところまで補助率を上げていくということなものですから、流れとしては大きな違いはないと思うんですけど、その点につきましては、予算等を考えたらやむを得ないのかなということで、新所原とか岡崎、あの辺のところでは進める話だと思います。理解だけさせていただきます。続けていいですか。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 今、競艇場の区域外流入に関する工事が実施されて、朝夕渋滞が発生しているというのも何っておりますが、その辺の状況について、少し進捗も含めてお話していただければと思うんですけど、お願いします。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 お答えいたします。

競艇場の進捗につきましては、まず市の状況でございますが、昨年度、令和元年度に競艇場関連の工事としまして、公共三ツ谷1号幹線管渠築造工事を実施いたしました。この工事は、競艇場の污水管が接続される箇所の下流部において未施工である箇所のうちの清源坂の交差点からファミリーレストランガストまでの約711メートルを施工したもので、令和2年度へ繰越しをさせていただきましたが、6月15日に完成しております。

残る未施工箇所のうち、今年度につきましては、関連する工事の発注を3件予定しております。そのうちの1件につきましては、既に7月30日に契約しております。まさに先ほど委員おっしゃったとおり、渋滞を巻き起こして

いる原因の工事がこれに当たります。これにつきましては、新居・三ツ谷地区の清源坂の交差点付近から東側の区間約330メートルの管渠布設工事に着手しておりまして、残る2件の管渠工事につきましても、順次発注できるよう現在準備を進めているところです。

また、来年度におきましても、2か所のマンホールポンプの設置工事や170メートル程度の推進工事、それから開削工事の残り100メートル程度を予定しておりまして、これら全てが完了しますと、競艇の水が流れても浄化センターまでのルートが出来上がる形となります。

次に、競艇企業団が実施している工事につきましては、今年度当初に競艇企業団と山平建設の新居出張所とで契約を完了しています。

また、市と競艇企業団双方の施工業者を交えまして、既に工程に関する調整会議を実施しておりまして、競艇の工事も9月の上旬から着手いたしました。現在は施工箇所の試掘調査、それからマンホールポンプを設置する箇所の立坑工事が完了しまして、現在、サンマリブリッジの西側のセブンイレブンがある交差点の付近になると思うんですが、そこで約15メートル程度の推進工事の準備をしていると伺っております。

また、競艇場内の排水設備につきましては、現在、競艇企業団が資料収集・状況調査を実施している最中でありまして、改修内容の整理や今後の進め方につきまして、随時、市に相談に来ているところです。予定では、改修のための設計を実施した後、来年度には改修工事に着手すると伺っております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 競艇場のほうで事業費をもってやっていただけるということで、令和4年の3月には供用開始の予定でよろしいでしょうか。

○楠委員長 下水道課長、大丈夫ですか。

○片山下水道課長 令和4年3月です。令和3年度末、令和4年度の頭から供用開始いたしますので、恐らく競艇さんのほうは順調にいけば令和3年度中には工事を完了したいという形で今動いているかと思われます。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 接続の暁には、公共下水道事業としてかなりの収入が入ってくると思うんですけど、その辺についてはどうなんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 すいません、今日は資料を持ってきておらんのですが、おっしゃるとおり、競艇との協議の中で、うちの下水道管渠を、管を大きくしないといかん、今の計画している管では賄い切れないから大きくしないといかんという状況もあることから、相当の水が流れてきますので、使用料収入に関しては非常にありがたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解できました。ありがとうございました。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

1回、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○楠委員長 休憩をといて、会議を再開いたします。

誠に申し訳ございません。冒頭、私の発言について訂正をお願いいたします。

関係資料でございますけれども、令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算書決算附属書類決算概要説明書、3ページから5ページと修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。元へ戻します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第75号、令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで一度休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

午前10時50分 休憩

午前11時01分 再開

○楠委員長 それでは、休憩をといて会議を再開いたします。

まず最初に、先ほど下水道事業会計を審議しましたけれども、下水道課長のほうから答弁について訂正があるということですので、水道事業に入る前に、まず訂正をお願いいたします。

下水道課長。

○片山下水道課長 先ほど、福永委員の水洗化率の説明の際に、市の対応としまして利子補給の話をさせていただきました。かつて利子補給はありましたが、現在はなくなっておりますという話をしましたが、利子補給の制度自体は現在も残っております。ただ利用者がほとんどいないということでございます。

以上です。大変申し訳ありませんでした。

○楠委員長 ありがとうございます。

それでは改めまして、議案第76号、令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

関係資料につきましては、令和元年度湖西市水道事業会計決算書決算附属書類決算概要説明書7ページから9ページまでとなります。

それでは、これより質疑を行います。

歳入と歳出についてはまとめて行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、質疑のある方ございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 まず疑問に思ったことは、湖西市の水は天竜川水系からかなりもらっているというようなことだと思うんですけど、それが単価とかそういうのに影響して高いのか、安いのか、そこら辺と、水はどのぐらい湖西市の給水場とかそういうので賄えるのか、天竜川のほうからどのぐらいの割合でもらっているか。

それと、これはちょっと決算から外れるんだけど、将来、これをどのぐらいにしてやっていくつもりなのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

令和元年度におきましては、遠州広域水道を484万5,051立方メートル受水し、3億5,524万5,561円、税抜きではございますが支払っております。

遠州水道の料金につきましては、基本料金と使用料金の二つの料金体系となっております。基本料金につきましては受水権利水量として1立方メートル当たり33円、また使用料金につきましては、使用水量1立方メートル当たり11円となっております。

令和元年度におきます料金の内訳でございますが、基本料金が3億195万円、使用料金が5,329万5,561円となっております。

基本料金算出のための受水権利水量でございますが、1日当たり2万5,000立方メートルを供給していただきますよう契約をしておりますので、令和元年度につきましては915万立方メートルの受水権利水量となります。そのため遠州広域水道の令和元年度の利用率は53%となっております。

また、全体の配水量に対します県水と自己水の割合でございますが、県水は約7割、湖西市の井戸水である自己水が約3割となっております。

県水の減量についてでございますが、自己水の取水施設であります井戸が老朽化等により取水量が年々減少している傾向もございますので、施設の更新などを行うようにしまして、自己水の比率を上昇させることが可能であると考えております。

なお、今、経営戦略の中で作業を進めておりますが、自己水の取水量は安定取水可能量の範囲内で取水量を増加させまして、自己水の割合を約43%までは上昇させたいとしているところであります。そのために、計画的に井戸の更新を行って安定的な利用水量を確保したいと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

そうすると、今は県のほうからかなりもらってるね。7割ぐらいは県水からもらっていること、それを最終的には四十何%を市で賄うんで、向こうは57%か何かにするというようなことなんですね。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい、そのとおりです。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると、お水の使い方にもよるんだけど、これから安くなるのかどうなんでしょう。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 水道料につきましては、施設の老朽化等もあります。当然、管路の耐震化等で更新費用等も変わっておりますことから、この間、経営戦略の中で、当時の財政計画のほうを検討させていただいておりますので、その中で新契約については検討させていただきたいと考えております。料金体系についても、併せて検討したいと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 いろいろな部分があるんだね。節水とか、それから老朽化とかいろいろな要素がかみ合っただけで料金を決めているんで、一概には言えないんで、今度また予算か勉強会のときにまた教えてください。詳しく、お願いします。

以上です。

○楠委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 ゆっくり御答弁いただければ大丈夫です。メモを取る人がいるので。

先ほど来、少し答弁の中でも経営戦略ということでお話が出ておるんですけど、少しこの概要についてお話をいただきたいと思います。

特に漏水関係とか、あと新しいまちづくりの中でスマートメーター、それから、問題は今、水道課でも下水道課でもそうなんですけど、専門的知識を持っている職員がだんだん減ってきているという話も聞いていますので、その辺の人材育成も含めて、経営戦略の中で少し概要をいただければと思っています。よろしくをお願いします。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

漏水の状況といたしましては、特に地域性等はございません。昭和の後期に布設されました塩化ビニール管からの漏水が多く見受けられるような状況でございます。

漏水の状況としましては、塩ビ管の劣化ですとか損傷等によりまして、1センチから2センチほどのひびが入りまして、そこから漏水するケース、また塩ビ管同士の継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するケースがございます。

令和元年度におきましては、漏水対策の工事といたしまして2か所、延長にしまして約476メートルを漏水対策の工事として実施させていただいております。

また、ポイントごとに発生します漏水につきましては21か所、漏水の修繕をさせていただきました。

漏水の対策といたしましては、水道課の職員が施設の点検ですとか、現場に出向く際には、道路上の漏水が発生していないかということを確認をしたりですとか、都市整備部のほうで行っております道路パトロールの際にも、漏水の疑いがある箇所につきましては、連絡をいただいている状況でございます。

また、宅内での漏水についてですが、検針の際に、前回検針に比べ水量が大きく増加しているようなときには、漏水の疑いがあるのではないかという旨の内容を検針員さんに伝えていただいております。そのような対策をとることで、漏水の早期発見、早期対応に努めている状況でございます。

続きまして、スマートメーターの関係でございます。

検針業務につきましては、検針員の不足でありますとか高齢化の問題、また入力ミスですとか検針票の紛失等々、リスクがございます。その改善策といたしまして、スマートメーターを導入して自動検針を行うことが全国的にも注目をされている状況でございます。

本市におきましては、来年度よりスマートメーターの導入を行うことを考えております。この決算審査の後、お時間を頂いておりますが、勉強会のほうで詳細の内容について御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、専門知識を持つ人材の育成ということでございます。

専門知識を持つ人材の育成につきましては、ベテラン職員の退職ですとか職員の高齢化、定期的な人事異動もありますので、なかなか難しい問題であると考えております。

また、水道事業を行うために配置が必要となります水道技術管理者という資格につきましても、若手の有資格者がいなかったものですから、平成30年度にはなりますが、学科の講習及び実務の講習が6週間ありまして、その研修を受講しまして資格を取得しておる状況でございます。

若手職員に対しましては、OJTによる技術の継承でありますとか、他事業体との人事交流なども検討させていただいて、専門知識を持つ人材の育成を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。漏水のほうもないことはないもので、どうしても漏水があると水に無駄にお金

がかかっている、捨てているようなものですから、そういった発見や検針などの多いときには、水道課のほうから連絡をいただいているというのも十分理解しておりますので、引き続きしっかりと。

それと企業関係の漏水関係はどうなってるのか。もう企業で任せるだけか。一切水道課はあまり関係ないのか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 企業の漏水ということでよろしいでしょうか

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 事業所と。

○鈴木水道課長 事業所等の漏水は、基本的には事業所さんのほうで御対応いただくということにはなろうと思いません。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 検針で大きくなれば、だんだん事業所自体も大分古くなってきてるところも多いものですから。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 企業につきましても、当然、水量が前回に比べて大きい指針が出ておれば、それは漏水の疑いがあるということはお伝えさせていただいております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員、よろしかったですか。

○馬場委員 分かりました、ありがとうございます。

もう一つ。来年度からスマートメーター導入ということで期待したいと思っていますし、先ほどの、検針でも高齢化になってからも自動的に数値が入ってくると思いますので、そういったところがどんどん進んでいるものですから、内容につきましては、先ほど勉強会の中で説明していただきますことを少し期待もしたいと思っています。

それと水道事業については、専門的知識を持っている人があるのとないのとでは大分、工事をやるにしてもやらないにしても、かなり違ってくると思いますので、人材育成には力を入れていただきたいと思っていますので、少し要望もありましたけど、私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○楠委員長 それではほかに。

福永委員。

○福永委員 漏水対策のことなんですけど、災害も今多いんで、地震とかいろんなことでちょこっとずれるとか、そういうことってあると思うんです。そういうのを点検することは大変難しいと思うんですけど、そのあたりどう考えていらっしゃるんですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 本当に微量の漏水ですと、なかなか発見というのは難しいのかなとは思っております。ある程度の漏水になってまいりますと、道路ですと、道路上には水がしみ出てきたりですとか、常時水が流れないようなところの側溝に水が流れているですとか、そういうような状況を確認できれば現地を掘削して、漏水箇所を発見して、漏水の修繕というのはさせていただいております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 東京なんかでは、すぐ道路の下にあるから、すぐ細かいことも分かるとかいうお話を聞いたことがあるんですけど、湖西市はいろんなところに配管されているんで多分そういうのは無理だと思うんですけど。

ただ簡単に考えたら、水を出して、それはメーターでちゃんとはっきり分かりますよね。回収する現金が入ってくるという有収率ですか、その有収率が低い地域を特定化して、そこを重点的に調べていくとか、そういうことはお考えになることありますか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 有収率自体は市内全域で算出しておりますので、どこの地区で何割というのはなかなか難しいのかなというところがございます。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員、よろしかったですか。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 それでは、またほかに質疑のある方ありませんか。

佐原委員。

○佐原副委員長 決算書1ページから2ページの収益的支出、1款1項の営業費用の不用額が9,122万8,504円と大きいんですけど、この内訳を教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

不用額の内容でございますが、主なものといたしましては、配水場の修繕費、遠州広域水道の受水費及び委託料となっております。

修繕費につきましては、昨年度より行っております経営戦略の中で配水場の統廃合の検討を行っております。施設の更新を進めると位置づけました配水場につきましては、長寿命化を目的とする修繕ではなく、更新を行う方針としたため、修繕を取りやめたものであります。

また、遠州広域水道の受水費でございますが、給水量の減少もあります。鷲津の7号井戸がございまして、今まで休止をしておりましたが、9月よりその取水を再開したことにより自己水の受水量が増加したことによりまして、遠州広域水道の受水量が減っております。

さらに委託料につきましては、先ほど来お話しいたしております経営戦略の策定の委託業務の入札差金が発生しておりますので、それによって不用額等発生しております。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 3点でということが分かりました。

その配水場の修繕の費用をどういうふうに変えたとおっしゃいましたか。ちょっとすいません。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 長寿命化の目的で、修繕をかけて更新を遅らすというような考え方でしておったところですけども、もう修繕を取りやめて新たに更新してしまおうということで、修繕を取りやめまして更新の方針に転換しましたので修繕を取りやめております。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 更新すると、営業費用ではなくなるのか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 更新の費用ですと営業費用ではないです。建設改良の費用になります。

更新につきましては、令和元年度でなく次年度以降ということで考えております。申し訳ありません。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 はい、分かりました。

続いて、この決算書のほうの3ページから4ページの、資本的支出の第1款1項の建設改良費の不用額も1億4,054万4,335円と大きいんですけど、この内訳をお願いします。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

不用額の主なものとしたしましては、工事請負費になります。当初予定しておりました、他事業によって同時施工を計画していた道路が、他事業の工事の発注が取りやめになったことによって、水道の工事も発注を取りやめたこともあります。

また、配水場周辺の配水管の布設替工事の整備時期も経営戦略の中で再検討させていただきまして、発注時期を変更したこともあります。

また、工事に伴いました舗装復旧ですが、本復旧をせずに仮舗装の状態置いて工事を完了して、本復旧を翌年度に回したことにより不用額が発生したものでございます。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 翌年に回した、舗装を簡易で埋めてというのはどういう理由でですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 具体的に申しますと、中之郷9号線といいまして競艇の道路になるんですが、競艇の道路が今年度、下水の工事をやるというお話を伺っておりますので、本復旧したとしても、また翌年度に掘り返すことになりまして、そうすると手戻りが出ますので仮の状態で置かせていただいて、下水が終わりましたら本復旧をさせていただく考え方でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 ほかに質疑は。

福永委員。

○福永委員 これまでの質問とかぶるところもありますけど、施設利用状況の施設利用率が低いんですが、今後の対応はどのようにお考えでしょうか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

現在、配水につきましては、市内の五つのエリアに分けて12の施設で各配水池より給水を行っております。一つのエリアに二つの配水施設がありまして、お互いを補完するように整備が進められてまいりました。そのため、各配水施設の配水能力に対しまして、余裕を持った運転をしておりますことから、施設利用率が低い状況となっております。

今後、将来の給水人口の減少に伴いまして、配水量も減少することが予想されます。昨年度より行っております経営戦略の中で、配水施設の統廃合についても検討を進めております。

具体的に申しますと、今ある12の施設を7施設まで減らすこととしております。施設を減らすことで、施設が持つ配水能力を効率的に運転することになるため、施設利用率を向上させることはできると考えております。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 配水施設の統廃合というのは、今どこまで考えられて進んでいる状態ですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 現在、経営戦略の中でまとめておりますが、12ある配水場を七つまで最終的には減らす。具体的に何年度に落とす、何年度にそうするところまではまだ整備しておりませんが、将来的には7施設まで減らすということで考えてございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 まだ7施設だけ決まっています、ほかのことはまだ手はつけてないということですね、進んでないということですね。進んでいないというか、計画はいつまでにそれをどうするかということ。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 今、当市財政計画をやっておりますので、その中で整備時期についても検討してまいりたいと考えております。

○楠委員長 福永委員、大丈夫ですか。

タイムスケジュールがいつ頃出るかというところだと思うんですけども。

水道課長。

○鈴木水道課長 今年度、経営戦略をまとめる作業をしておりますので、今年度中にはある程度のタイムスケジュールが出せるようなことで考えて進めております。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員、大丈夫ですか。

○福永委員 はい、分かりました。

○楠委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 今の関連でお聞きますと、12から7施設になったときの利用率って目標はどのくらい、80ぐらいはいくか。もっといくか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えします。

7割から8割まで施設利用率を上げたいと考えております。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 それで効率が図られるということですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい。

○楠委員長 ほかに質疑は。

滝本委員。

○滝本委員 私のほうは、さっき下水道のほうでも聞いたんですけども、耐震化の状況、これがどうなっているのか、どういうところまで進んでいるのかとか、そこら辺を教えてくださいなんですが。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

配水場などの施設につきましては、ほとんどの施設が耐震性を有してございます。耐震性を有していない施設については、リッチランドの配水池が耐震性を有してございません。リッチランドの耐震補強につきましては、施設の重要度を考慮いたしまして、更新基準年度に達した時点で更新による耐震化を図る予定でおります。

また、配水管につきましては、令和元年度末で市内の延長約385キロのうち30.4%であります約117キロメートルが耐震化されております。

また、各家庭に引き込んでおります給水管でございますが、市内に約3万4,000か所あると考えられております。平成の初期から耐震性のあるポリエチレン管を使用しております。耐震化につきましては、今後も管種や口径、コスト削減を図りながら耐震化率を向上させていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。

さっきもちょっとお聞きしたんですけども、実際に震災とかそういうことが起こってしまったときの対応と申しますか、そこが一番重要になってくると思うんですけど、その辺の準備と申しますか、余裕というか、今お聞きすると計画どおりにいけばこうだよということは分かったんですけど、そういうのはどうなんですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 耐震化は今、30.4%と高い数字ではないというのは重々承知している状況でございます。

先ほど来ずっと申し上げております経営戦略の中で、耐震化につきましても、平成28年度にアセットマネジメント計画の策定はしておるんですけども、より実効性のある重要基幹管路でありますとか、病院に直結ですとか、学校に直結ですとか、そういった路線の重要度を順位づけしまして、評価の高いもので経過年数がたっているものを早期に整備していくような計画にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 はい、分かりました。

実際に使っている人たちが困るのはそういうときなものですから、そういうときのための準備というのはきちっとお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○楠委員長 よろしかったですか。

滝本委員。

○滝本委員 はい、結構です。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 給水人口の関係でお聞きしますが、今は減少しているんですよね、給水人口自体は。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい、減少しています。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 そこで、給水戸数が増えているのに、給水人口が減少している。この辺の要因って分かりますか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

確かに給水人口は減少傾向でございます。令和元年度につきましては、給水戸数は増加ということで、その理由でございますが、集合住宅、いわゆるアパートの新築戸数が多かったことによって給水戸数が増加した状況でございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 最近の水の事情というか、各家庭でそれこそ水道の水を飲む人がだんだん減ってきた。飲む分なものでそんなに頑固じゃないけど、それでも5万人からの人口が市販の有料の水を買って飲む家庭はかなり増えてきてるよね。そこらの影響というのは、あまり水道課として数字的には出てこないか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 目に見えてという数字ではないかと思えます。どうしても給水量は微減で続いておりますので、そういうのも要因の一つかなとは把握してございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 水道は安心安全だよということをしっかりPRしてもらって、僕らもどっかといったらあまり飲まないところもあるんだけど。

それともう一ついいですか。加入金が今回、決算のところでは400万円ほど増えてるじゃないですか。概要説明の7ページのところの加入金が昨年1,800万円から2,200万円、これ説明では給水装置を新設または径を大きくするという説明なんだけど、その辺の状況をちょっと教えていただければ。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 この内容につきましても、アパートの新築の戸数が増えたということで加入金がそこに発生しますので、そこで増収につながったということでございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 単純にアパートの軒数が増えたということですね。分かりました、理解しました。

○楠委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これにより、議案第76号、令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審議は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長におきまして作成させていただきます。御了承をお願いいたします。お疲れさまでございました。

暫時休憩とさせていただきます。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

○楠委員長 一旦休憩をといて再開いたします。

午前中の部はこれにて終了いたしまして、請願の審査につきましては午後1時から開始いたしますので、よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

午前11時32分 休憩

午後1時00分 再開

○楠委員長 それでは、お昼の休憩を挟みましたが、休憩をといて会議を再開したいと思います。

次に、請願の審査に入らせていただきます。

請願第1号、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願を議題といたします。

この請願第1号につきましては、私、楠が紹介議員となっておりますので、ここで委員長の職務を副委員長に交代させていただきます。

副委員長、よろしくお願いたします。

○佐原副委員長 それでは、請願につきまして、委員長に代わりまして副委員長の佐原が進行を代行してまいります。よろしくお願いたします。

状況確認などのため、当局への出席をお願いしておりますので、初めに新所原駅嵩山線道路整備の状況について説明をお願いいたします。

土木建設課長、お願いたします。

○小倉土木建設課長 それでは、お答えいたします。

新所原駅嵩山線につきましては、まず基本的なところからお話をさせていただきます。

昭和39年に都市計画決定がされた道路になります。新所原駅前から県道太田中原線までの1,230メートルを都市計画決定しております。

それで整備のほうは、御承知のことと存じますが、今、旧アスモ、デンソーの南側の交差点から太田中原線までの約590メートルにつきましては整備が完了しているところです。それと、あと新所原駅前から県道豊橋湖西線までの間も整備が完了しております。

未整備区間としましては、駅前の交差点から北に向けておしょうゆ屋さんがあったところ辺から現道拡幅でずっときまして、斜めに東のアスモのほうに触れて、今のコンビニエンスストアがあるところまでの間。こちらのほうが、ほぼ現道拡幅でいく部分170メートル、それと斜めに入っていく部分390メートル、この間が未整備区間となっております。

以上です。

○佐原副委員長 ありがとうございます。

休憩いたします。

午後1時03分 休憩

午後1時04分 再開

○佐原副委員長 休憩をといて会議を再開いたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

馬場委員。

○馬場委員 先ほどの説明で、昭和39年ということ都市計画道路を設定されたと思うんですけど、その当時の必要性については検討された中での都市計画道路の決定だと思うんですけど、ここまでのいろんな条件があったと思うんですけど、一部やっているところもあるんですけど、延びたところについては担当課としてはどう捉えていたのでしょうか。分かる範囲で結構ですけど。

○佐原副委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まず、既存の今現在できているところについてですけども、平成6年から令和元年の5月にかけて、いわゆるアスモの前になりますけども、整備を進めてまいりました。こちらのほうも大分年月がかかってはいますけども、難航地権者であったり、あと用地買収をするについて土地の分筆がなかなかできなかったという、相続の関係ですとか、道路の民地側の境界の関係で事業が長引いてしまったというのがございます。

御質問のありました、今未整備区間になりますけども、北側については最近終わったばかりになりますので、今

後、整備の計画も具体的に立てていかなければいけないと考えているところでございます。

うちのほうで今考えている、時期はちょっと未定なんですけれども、整備の手法としては、県道豊橋湖西線、いわゆる新所原駅前の大きな交差点から現道拡幅でいける部分の170メートル、今お手元に図面をお配りしておりますけれども、計画区間170メートルという表示がありますけれども、この区間について着手できたらと考えております。

こちらのほうは、両側ほぼ均等ぐらいに拡幅していくところなんですけれども、住宅が張り付いて、多分ぎりぎり軒がかかるかかからないかというような感じになりますので、やはりまとまった事業費が必要になってくると考えていますので、今、大型事業を抱えていますので、そちらのほうの進捗を見ながら事業化できたらと考えております。

あと斜めに入っていくところについてですけれども、ちょうど今、新所原駅嵩山線という大きな文字で書いてある嵩山線と表記のある部分が、大分土地が低いところになりますんで、この辺の盛土の具合ですとか、実はこのところに境田川というのが流れていまして、これが上流のほうへ行ったら、上池という農業用のため池から流れては来ているんですけど、そういった上流の河川の改修であったり、あとこの下流も県営住宅の前のちょっと荒地のように見えるところ、あの辺も大分低いところに川が流れていますんで、そういったところの河川改修であったり、あとうちのもくろみとしては区画整理と一緒にやっていけたらと考えているところなんですけれども、なかなか区画整理の話が降っては消え、降っては消えというような状況ですんで、なかなか手がつけられないといえますか、計画すらちょっとおぼつかないような状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 馬場委員。

○馬場委員 概要については、今、説明で分かりました。

今回、新所原の自治会さんからも請願が出たということで、この工事自体の既存にかかってくる部分の地域住民への説明なり反応というのはどのくらいのところまで来ているんですか。

○佐原副委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 地元からの要望は、毎年のように上がってきているところでございますけれども、うちとしては必要性は当然感じているところです。お手元の計画区間170メートルと書いてある現道拡幅部分、これからこの道路は梅田の北のほうへずっと伸びていく道路なんですけれども、地元の要望で歩道がないから人が歩くと危ないよという要望を以前頂いていたんですけれども、その当時は、センターラインがあって外側線が引いてありました。外側線が引いてあって、いわゆる人が通るところというのは非常に狭い状況だったものですから、センターラインを消してしまって、外側線をちょっと内側に入れまして、歩行空間の確保ということはやってきています。それ以降の拡幅というのは、なかなか手がつかない状況でございます。

○佐原副委員長 馬場委員。

○馬場委員 センターラインを消したということは、道路幅が狭いもんでということだね。全体の道路幅が狭いもんで、センターラインを作っちゃうと、もう今の歩道が狭くなるということで今回消したということですね。

○佐原副委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 はい。

○佐原副委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、分かりました。

この道路の必要性については、我々も認識していることだし、ましてや湖西市のトップ企業のあるところで、この状況も何年も続いてきたというのは、やはり改良しないといけない部分だと思いますので、しかも浜松三ヶ日・豊橋道路がどこまでつながるか分からないけど、湖西市の姿勢として道路行政がしっかり頑張っていくよということも見せないといけないかという思いがしております。それだけ言って、私の質問を終わります。

○佐原副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 質疑がないようでしたら、ここで終結といたします。

では、ここで当局の皆様、ありがとうございました。退席していただきます。

続いて、審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思います。

お諮りいたします。

これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○佐原副委員長 挙手全員であります。

よって、紹介議員からの説明を聞くことに決定しました。

請願第1号の内容について、紹介議員の楠浩幸君に趣旨説明を求めることにいたします。お願いいたします。

楠委員。

○楠委員長 お手元に請願文書表があるかと思いますが、請願の要旨について、まず申し上げます。

請願者につきましては、新所原自治会長、そして梅田自治会長のお二方から請願をいただきまして、私、楠が紹介議員となっておりますけれども、二橋議員、土屋議員にも賛同いただいているところでございます。

件名につきましては、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願をするものでございます。

要旨につきましては、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線の未整備区間の早期整備の実施について、行政関係部署への働きかけをお願いするところでございます。

その請願の理由としましては、新所原駅から嵩山方面に向かう市道は、先ほど当局からの質疑にもありましたように、幅員が狭く歩道の整備がされていないため、通勤・通学の時間帯には、新所原駅方面への送迎車両が多く通行しており、歩行者との交錯の危険が長らく続いている状況でございます。

その中で、先ほど当局からも説明がありましたけれども、この道路につきましては、昭和39年から都市計画をされて以来、ずっと塩漬けになっている状況ではありますけれども、これから湖西市の人口を確保したい、職住近接を推進するためには、働く職場の近くに住宅地も確保したいというのは市長も言っているところでございます。

先ほどお話がありましたように、区画整理が進めばというところで、先ほどの配置図を見ていただきましても、これから道路を拡幅していただきたいという東の部分の区画整理になってまいりますけれども、この道路が拡幅されることによって、卵が先か鶏が先かではありませんけれども、区画整理が同時進行すれば、職住近接の実現も近いのではないかと考えているところでございます。

まずは歩行者・通行者の安全確保ではありますけれども、もう一つのメリットとして職住近接の推進にも当たると考えておりますので、よろしく皆様にも御賛同いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

趣旨の説明については以上でございます。

○佐原副委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの趣旨説明に対し、質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 御説明ありがとうございます。

それで、先ほどの土木建設課の方の説明だと、計画区間170メートルのところをまずやりたいというようなことでありましたけど、ここは商店街がちよっとありまして、ここからも物すごく要望があるわけなんです。ここだけでも早期に着工ということはどうなんでしょうか。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員長 まずは、できるところから進めていただきたいというのも私どもの要望の一つでございますので、もう完全にこの390メートルの未整備部分を一気にやってほしいというわけでもなく、できるところから着実に進めてい

っていただきたいという趣旨でございます。

以上です。

○佐原副委員長 加藤委員。

○加藤委員 170メートルのところはもうかなりの、商店街なんかもうバックして道路ができるように、各商店だとか各家庭がバックしておりますので、ぜひここを早くやってもらいたい。

それとこの道路なんですけど、今のところ、ずっと行きますとこの地図にありますこのところ、物すごく細い曲がっていくところを会社の方はぞろぞろ行って、ここはもうほとんど車が通れないようなところなんですけど、非常に危険なところですので、せめて170メートルのところができたら、これを東のほうへ下りて、そのまま真っすぐ行けることもできますので、取りあえずはぜひ順番を考えて、駅のほうからやるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 ほかに質疑もないようですので、紹介議員の楠浩幸君に対する質疑を終了いたします。ありがとうございました。

では次に、これについて意見のある方は御発言願います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 発言がないようですので、討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 では、討論を終結いたします。

これより請願第1号、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願を採決いたします。

湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原副委員長 ありがとうございます。挙手全員です。

よって、請願第1号は、採択と決しました。

ただいま採択されました請願第1号について、請願内容が実現するよう市長に送付したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 ただいまより、湖西市議会会議規則第138条第1項に基づき、請願の審査報告について報告する意見案を作成するため、暫時休憩といたします。

午後1時21分 休憩

午後1時25分 再開

○佐原副委員長 休憩をとくまして会議を再開いたします。

先ほど、ただいまより湖西市議会会議規則第138条第1項に基づき請願の審査報告について意見書と申し上げましたが、報告書を作成するため暫時休憩させていただきました。

その休憩をといて会議を再開いたします。

それでは、お手元に配付してあります請願第1号への報告書を議会事務局から御報告申し上げます。お願いします。

○事務局 それでは申し上げます。

湖西市議会議長 加藤弘己様。

建設環境委員会副委員長 佐原佳美。

請願審査報告書（案）。

本委員会は、付託された請願の審査のため9月25日に委員会を開催した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

受理番号 1。受理年月日 令和2年8月17日。

件名、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願。

請願者の住所及び氏名、静岡県湖西市新所原2-3-13 新所原自治会 鈴木道夫ほか1人。

紹介議員氏名、楠 浩幸、二橋益良、土屋和幸。

委員会の意見、道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、主要幹線道路から生活道路に至るまで、道路網整備は、市民が長年にわたり熱望していることから、中長期的な視野に立ち体系的かつ計画的に推進すべきものである。新所原駅北側については、自動車の交通量、歩行者の数は市内JR三駅の中でも最も多く、新所原駅から嵩山方面に向かう市道は幅員が狭く、歩道が整備されていないため、通勤、通学時間帯には歩行者、新所原駅方面への送迎車両が多く通行しており、歩行者との交錯の危険が長らく続いている。よって、請願内容について、行政は改めて認知する必要があることから、請願を採択すべきである。

審査結果、全員賛成により採択。あわせて、請願内容が実現するよう、請願を市長へ送付することに決した。

以上でございます。

○佐原副委員長 お諮りいたします。

ただいま事務局が読み上げましたのは、請願審査報告書（案）でございました。

この報告書（案）のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたしました。

ここで職務を委員長に戻します。

○楠委員長 長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上で建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後1時30分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 楠 浩 幸